

第1回京都市放課後対策事業検討委員会摘録

- 1 日 時 平成19年5月29日(火) 午後1時30分～2時30分
- 2 場 所 京都市教育相談総合センター こどもパトナ
- 3 出席者 委員長 小寺 正一(兵庫教育大学特任教授)
- 副委員長 山手 重信(社団法人京都市児童館学童連盟会長)
- 副委員長 山脇 安三(京都市小学校長会副会長)
- 委員 日下部 潔(京都市小学校PTA連絡協議会副会長)
- 委員 砂田さくら(京都市立七条小学校長)
- 委員 辻 敏夫(社団法人京都市児童館学童連盟施設長会副会長)
- 委員 寺内 里香(京都市小学校PTA連絡協議会庶務)
- 委員 中川 一良(社団法人京都市児童館学童連盟常務理事)
- 委員 山本 耕治(京都市保健福祉局子育て支援部長)
- 委員 江口 尚志(京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課長)
- 委員 中永 健史(京都市教育委員会事務局指導部担当部長)
- 委員 雄谷 正夫(京都市教育委員会事務局体育健康教育室子ども安全課長)
- 事務局 京都市保健福祉局子育て支援部児童家庭課
京都市教育委員会事務局指導部地域教育専門主事室
(委員長、副委員長、行政委員を除き五十音順。敬称略)

4 摘 録

本委員会設置要綱確認の後、委員長・副委員長を選出し、事務局からこれまでの経過説明及び放課後まなび教室の事業概要説明を行った。その後、19年度実施予定の50校についての説明を行い、放課後の子どもたちの居場所づくりについて、各委員に御意見を伺った。内容については以下のとおり。

<委員長・副委員長選出>

日下部委員からの推薦を受け、小寺委員が委員長に互選された。副委員長は小寺委員長の指名により、山手委員・山脇委員が選出された。

<経過説明>

昨年度の「学校放課後子ども育成事業検討委員会」からの経緯の説明、文部科学省所管事業である「放課後子どもプラン」の概要説明を行った後、「放課後子ども教室」の京都市版である「まなび教室」について、事業概要を説明。

別紙2の上半分について説明。

(日下部) 子どもを預ける立場の親として、様々な事情の家庭がある中で、子どもを安全に、しかも学びの場という形で、居場所を提供していただけるのは非常にありがたい。児童館で1～3年生を預かっていただいて、引き続き4～6年生を学校で「放課後子どもプラン」という広い枠の中で、しかも学力に重点を置いて、「まなび教室」を実施していただけるのは非常にありがたい。昨年度の委員会でも児童館は生活の場として、

学校はまなびの場として確認されていたかと思います。お話いただいた50校から更に大きく広げていただけるという形で、これからの「まなび教室」の実施に当たっては、当然教員の方々の協力も必要になってくるでしょうし、保護者も含めた地域の方々の協力も当然必要になってくる。本当に幅広い方の協力が必要になってくる。子どもたちは今、放課後にいろんな公園や広場で遊んだりする機会はあるんだけど、安心・安全という面で考えますと、非常に難しい部分がある。我が子に関しても学校で放課後まで過ごせるという関係を作っておけるのは、いいつながりだと思っています。子どもを共に育む市民憲章の行動理念に様々なことが謳われているが、市民憲章の具体化がこの「まなび教室」ではないかと思っている。この事業が市民憲章に合った形で実施していければ、非常に大きな役割を果たすことになっていくと思っておりますし、これからの検討委員会の進み方も決まってくるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

（委員長） ありがとうございます。

（中川） 昔の子どもたちには、学校から帰って地域で遊ぶという形があった。児童館・学童クラブにおきましては、学校から帰ってきて地域の中で、子どもたちがいろんな人たち、高齢の方、赤ちゃんをお持ちのお母さんや学年の違う子どもたちと地域の中で触れ合っていくということを大事に活動を進めてきた。昨今、子どもたちをめぐる凶悪な事件が発生している中で、なかなか地域の中で子どもたちが自由に遊ぶということが難しくなっている現状が一方ではあることを、我々は十分に見ておかなければならないですが、だからこそ、地域の中で安全に子どもたちの居場所としているいろんな人と出会える、学校とは趣の違った体験ができる場所もやはり必要ではないか。子どもや親御さんにとって、学校・地域・児童館と選択肢が増えるのは良いことと思います。今回、「放課後まなび教室」ということで、学校での取組を中心に、今後議論が進められると思いますが、この要綱にありますように、総合的な京都市における放課後対策事業の運営方策という観点をしっかり持ちながら、児童館での取組・学童での取組・放課後まなび教室での取組・地域での取組、総合的な子どもたちの放課後のあり方を巡って、議論ができたらいいいのではないかと思います。

（委員長） ありがとうございます。お二人から、非常に前向きな御意見をいただいていると思いますし、更に、ここで議論し、京都市の行政を進めていただく上での方向性も示していただいていると思います。それ以外のところで御意見はないでしょうか。

P T Aの方からは、「放課後まなび教室」が持っている意味を踏まえて積極的に評価をしていただいています。更に、地域の全体的な子育てという観点から、社会総がかりで、という言葉もありますが、いまや極端な場合、地域が家庭と学校の単なる通路になっている、家庭と塾の単なる通路になっているという言い方もされている時期に、放課後まなび教室が地域の中で子どもたちを育てる一つの大きな選択肢として意義があるという点での御発言をいただいたと思います。

放課後まなび教室について、積極的な、前向きな意義を認めていただいていること

を前提として、具体的に本年度の「放課後まなび教室」について、事務局の考えていることをお示しいただいて、意見を出していただけたらと思いますので、再度、事務局の方から御説明いただけますでしょうか。

< 今年度の放課後まなび教室の具体的な実施について >

別紙2の下半分にある「放課後まなび教室」の説明を行った。50校の候補校一覧を配布し、選定の経過等について説明した後、50校の実施状況を検証したうえで、来年度以降の事業展開に繋げて行きたい旨を説明。50校の選定については委員からの意見・質問等はなかった。

具体的な50校の候補校の説明については、検討委員会において非公開とし、マスコミ・傍聴者に一時退席を願った。

50校の一覧については、6月下旬に広報発表する予定。

(委員長) ありがとうございます。具体的に行政区と校名を示していただいております。基本的な選定の観点については、今説明していただいたとおりです。全体についても、さらに個別のことについてもいろいろなお考えがあると思います。いろんな観点から意見をお出ししていただけたらと思います。どうぞ、よろしくお願い致します。

(中川) この一覧をお見せいただいて、今事務局から御説明いただいた観点から見るに、児童館・学童クラブが設置されている小学校もあるかとお見受けしますし、4年生5年生6年生の利用が結構あると思われる児童館のある小学校も含まれているように思います。この辺りから、御説明のあったとおり、試行的に、いろんなケースを想定して、1年間やってみるという意味合いで受け取らせていただいたらいいのかと考えています。そうしますと、これはしっかり検証作業をしなければいけないと思います。例えば、児童館では毎月の活動状況・利用状況等について報告をあげており、私どもは全ての児童館の状況について把握できる立場にあります。一方で、「放課後まなび教室」を実施されるに当たって、どういう取組を実際にされたのか、どれくらいの子どもたちが利用したのか、その辺りの詳しい状況を知った上で我々は検証する必要がある。例えば児童館のある所、ない所で数字の差も出てくるでしょうし、活動の内容も変わってくるかと思っています。そうした様々なケースを、具体的な実例を、しっかりと我々は検証していくことが求められているかなと、この一覧表を見て思っております。ちょっと付け加えますと、これは1回や2回ではなかなか検証作業は終わらないかと思っています。かなり回数を重ねて検証していく必要があるのではないかな、という考えを抱いております。

(委員長) それは、この検討委員会の場で検証していく、ということでしょうか。

(中川) はい、そうです。

(委員長) そういう一つの御意見をいただいております。今最後のところでも、50校の検証をした上で来年度を考えたいということで、方向性としては同じことだと思いますが、

具体的に検証がどのような作業になるのかという御質問も含まれていると思います。そのことについて何かお考えのところがあれば、事務局の方から御説明ください。

(事務局) 先程御説明したとおり、いろいろな観点から選んだ50校であります。まずは50校で立上げて、子どもに対してどのような効果があったのか、どんな影響があったのか、といったところを検証しながら、次年度に繋げていきたいと考えております。目処としましては、まだ各学校・校区・地元に当たりを付けておりませんので、なかなか申し上げにくいのですが、なるべく早くに立ち上げができた学校については、秋口辺りを目処に取りまとめをして、時期を見ながら検討委員会を開いていただけたらと考えております。ただし、来年度予算の関係で、夏頃には次年度の予算要求が始まりますので、それには途中でつっこんでいく形になるかと思えます。そういった意味で、できるだけ早く立ち上げて、効果をできるだけ早くお示ししながら、検討を加えていきたいと思っております。ただ、来年度も含めてどうするかといった一定の方向性は、市として出していく必要がありますので、何回も何回も1年間を通して検討することは考えておりません。今年度については50校での実施ということですが、次の子どもたち、他の校区をどうするのかということも含めて、ペースを早めまして、できるだけスピーディーに検討を進めていただけたらというのがお願い事でございます。

(中川) できるだけスピーディーに、というのはおっしゃる通りだと思います。ただちょっと、今、お話の中で秋口という表現をされていましたが、児童館でも学童クラブでも、夏休みといった長期休業中と、それ以外の時期というのは、活動内容も、子どもたちの利用状況も大きく変わってきます。今回の放課後まなび教室の検証も、秋口というと、9月ぐらいを予定されていると思いますが、そうすると夏休みのデータが中心になるかと思えます。このデータも非常に意味のあるものだと思うのですが、一方で長期休業中以外の時期でどうなのか、といった所の検証もしっかりやっていく必要があるのではないかと思います。当然、次年度の予定もある中での取組ですので、スピーディーにしかも確実にやっていけたらなあと。いろいろなケースも想定しているわけですし、スピーディーであっても、拙速にならないようにやっていけたらと思っております。

(委員長) 短期間のデータだけでは、ということですよね。中川委員から御提案の、検証作業が非常に重要であるということは、どの委員もお認めいただけることだと思います。そして、その検証そのものについて、どのように進めるかということについて、児童館・学童クラブの御経験を基にした御意見を出していただいておりますので、事務局においても十分に御勘案していただきたいということを、お願いしたいと思います。

(日下部) 平成19年度は50校で、京都市版の放課後子どもプランを実施していくということですが、国の放課後子どもプランという広いことで考えると、来年度以降、全国で2万箇所となりますと、京都市全域ということになっていくと思います。親の立場としては、今年度は50校ですが、全校とはいかないまでも、来年度は幅広く実施して

いく方向での検証であると認識しております。ですから、検証内容については、幅広く実施していくための検証を早急にしていただければ、いいんじゃないかな、と思っております。例えば、人数的に多い・少ない、取りやめる・取りやめないとかではなく、実際、親の立場としては全校で同じ利用環境というのが理想。これを、20年度には無理かもしれませんが、せめて、21年度には全校でしてもらえるような、幅広い枠の中で、しかも、中川委員のおっしゃったように、幅広い選択肢を持った、まなび教室ができるような形を検証する。スピーディーに検証しようと思えば、ターゲットを絞っていかねばならないと思うので、ある程度検証内容を絞って、この場で検討していければいいんじゃないかな、と思っております。こちらに書いてあるように、小学校運動部活動とか、今、放課後の学校での子どもたちの過ごし方はスポーツ面が主になっていると思います。この「まなび教室」がいろんな文化的な側面を補完していければと。これから団塊の世代の方が退職されて、大きな力になっていただけると考えておりますので、学校によって状況は違ってくると思いますが、まなび教室の中でもいろんな選択肢があるような形でやっていただきたい。今までやってきた児童館のノウハウを生かして連携していくこともできるでしょうし、同じことをする必要はないですが、切り分けも含めていろんな形を持っていければいいと思いますので、これから検討していければと思います。

（委員長） 物理的にも、人的にも、様々な条件がある中で、多様なニーズにできるだけ応えられるように、検証していく必要があるだろうということ。具体的には、どんな希望が多いのか、実際に実施していかなければわからない部分もあるだろう、という御意見をいただいております。それ以外のところで、いかがでございましょうか。

（辻） 私も児童館の仕事柄、中川委員のおっしゃったお話はわかります。それから、もう一方で、子どもが小学校でお世話になっているので、親の立場、先ほどから日下部委員が言っていてあります安心・安全の面、あるいは学びの面では学校の利用はすごく大切なものと思っています。ただ、本当に自分の子どもの時代、昔の時代、そういったところから見ると、やっぱり地域の中で、放課後に、いろんな年齢層の地域の方に支えられながら、自分たちは活動をしていた記憶があるんですけども、今の子どもたちは学校が終わった後、塾とか、いろいろ時間的に忙しい子どもなんかもあって、その分、児童館に来て、癒しの部分と言いますか、そういったところで、ホッとするような、学校である種、緊張感があつたところが、児童館に来て緩和されています。最近、特にいろんな各児童館の利用状況を聞いていますと、高学年の利用も増えていますし、児童館の中でもクラブ活動なんかも積極的にやっています。先程、この50校のリストを見せていただいて、中川委員のおっしゃったように、児童館が隣接しているような小学校区もありますし、高学年の利用が多い児童館もございます。あと、今回の「まなび教室」をするに当たっての、ネックになる地域との連携、あるいはボランティアの確保という部分で、本当に地域の方々の御理解を得られないと難しいんじゃないかな、と思うんです。京都市の小学校は元々、番組小学校ということで、地域の中から出てきたように地域力が強いと思うんですけども、今後の見通しとし

て、児童館でもボランティアの確保というのは難しい部分があるんです。例えば児童館の中には障害のある子どももおります。そういった障害のある子どもたちの参画ですね。そういった部門も将来的に出てくるのかな、と思っています。やはり先程から中川委員がおっしゃっているように、何回かいろんな立場、教育の立場や福祉の立場、それからPTAの立場で意見を出し合って、子どもたちの最善の利益の立場に立った施策を実施していただきたいと。そのために、いろいろと回数を重ねた会議が必要になるんじゃないかな、ということを強く思っております。

（委員長） やはり、児童館・学童クラブの御経験のところから、運営していく上で押さえるべき重要なところをお示しいただいたことと、御要望があったということで理解させていただきます。特に御回答が必要ということではないということでしょうか。

（辻） はい。結構です。

（委員長） ありがとうございます。それ以外のところで、他の委員の方から御意見等はありませんでしょうか。

（寺内） 母親の立場としまして、今1～3年生で学童クラブに通っている子どもたちが多いと思うんですが、その中でもたくさん通っている所では、入りたくても入れない子どもたちがいるところがあるのではないかと思います。その中で、「まなび教室」が4～6年生が対象となっていますが、そういう所では、私たちの子どもたちも、という声が上がってくるのではないかと、先程から話を聞いて思っていました。それから、地域の方々・PTA・ボランティア等いろんな方々との関わりの中で、子どもたちは成長していくこともあると思うんですけれども、子ども同士での関わり、高学年が低学年の勉強を見たりといった関わり合いも、大切な部分ではないのかな、という思いを持ちながら、お話を伺っておりました。

（委員長） それぞれの教室の中で、どのような取組をするのかということで、教えてもらうものもあれば、子ども同士で学び合うこともバリエーションとしては考えられると思いますし、御希望がいろんな幅で出てくるのではないかと、それも検証の一つの大きな柱に据えるべきだということも含まれていると思います。ありがとうございました。

（砂田） 学校現場の立場として、いくつか思うことがあります。一校長としては、実際に運営していく上での人材の確保が、頭を悩ますだろうなと。おそらく、この50校の中には基盤づくりができていない学校もあれば、校長自ら人材の掘り起こしを、かなりしていかなければならない地域もあるのではないかなと。先程の話にもありました、ボランティアの確保及び地域との連携が、各校で準備していく過程や実際に活動を始めた後で、スムーズに進んでいくのかということを非常に心配しております。それから、この前も教育再生会議の件が二日前の新聞に出ていたように、今後検証ということと、子どもたちがどんなニーズを持って、どういう形で活動しているのかといったいろん

な状況を検証していく中で、学校サイドからしますと、205日以上授業日数の確保、あるいは子どもたちの学力向上という面を考えたときに、各学校が今、学力向上プランに基づいてやろうとしていることと、「まなび教室」をどう組み合わせしていくのか。学校サイドからすれば、子どもたちの学力向上のために、放課後も含めて学校で創意工夫してやっている課外学習等の取組との絡みも考えざるを得ないという思いを持っています。

（委員長） 非常に大事な視点を、お出しいただいたと思います。それぞれの学校にとっては、学校が中心に実施していく訳ではないのですが、運営体制のところ、しっかりした支援体制を作っていただく必要があるという御意見。学校独自の教育との折り合いについても考えていく必要があるのではないかと御意見を出していただきました。

第1回目ですし、非常に基本的なところのお話をいただけていると思います。具体的な50校の校名が出ておりますし、それについて意見が出るかと思いましたが、そういうことはございませんでしたし、大きな方向性ということでは特にこういう形で非公開にする必要はなかったかもしれませんが、ここで非公開の部分について一区切りとさせていただきます。

<以後、公開> （マスコミ、傍聴者再入室）

（委員長） 具体的な50校について、お示しして確認いただきました。学力向上という観点、放課後の居場所づくりという観点、そして、児童館の実態の観点等から総合的な判断として、50校で今年度実施したいという旨をお出しいただきました。そして、検証していくことをしっかりすべきだということと、運営主体に対する支援をしっかりしていくべきだという大きな御意見を出していただきました。そういうことを前提として、本委員会今年度50校実施することを了承したことを確認させていただきました。今見ていただいた校名については、関係者との調整のうえ準備が整った後、6月下旬に公表していただくということでございますので、御理解いただきたいと思います。

重要な、具体的な今年度の方向についても御理解をいただき、今後の方向性も御意見をいただいたということで、この件については、一区切りとさせていただきます。それ以外に各委員から何か特段の御意見がございましたら、お出しただいて、少し意見交換をさせていただけたらと思います。

（日下部） 全国的に「放課後子どもプラン」が実施されている訳ですが、京都市と同じような他の政令指定都市も学童保育や児童館のある所ない所等、さまざまな事例があると思いますが、他都市の実施状況や、先行的に実施している事例についてもお調べいただいて、この場で検討する材料にいただければ、ありがたいと思っております。

（委員長） 御要望ということですね。ありがとうございます。

他に委員の方から、具体的に御提案いただいて、議論するという事はないようで

すので、終わらせていただこうと思いますが、よろしいでしょうか。

放課後の対策事業を検討いただいた経過と、それを踏まえての今年度の「放課後まなび教室」の事業の概要・進め方、具体的には50校についても御確認いただいて、御意見をいただきました。そして、この会議での御意見の内容を最大限、行政に生かしていただくことを希望して、会議を終わらせていただきたいと思います。それから、検証のことも言われましたので、次回の会議については、その辺りのことも十分御勘案のうえで、できましたら事務局の方で、日程調整をしていただいて、次回を決めていただければありがたいと思います。今日の段階で、いつ頃と明確なところは申しませんが、夏休みだけでは、検証の材料として少し偏っているのではないかと、という御意見もありましたので、その辺りも十分お考えいただいて日程調整をお願い致します。それでは、この辺りで第1回の会議を終わりと致します。

以上。